

関係者へのお願い

建設発生土官民有効利用試行マッチング事務局
(国土交通省総合政策局公共事業企画調整課
環境・リサイクル企画室)

平素より、建設リサイクル推進にご理解、ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、建設発生土官民有効利用試行マッチング事務局（国土交通省総合政策局公共事業企画調整課環境・リサイクル企画室等）では、建設発生土の官民一体となった有効利用試行マッチング（以下、試行マッチングという。）を実施しているところです。試行マッチングは、国土交通省が平成26年9月に策定した「建設リサイクル推進計画2014」において新たに取り組むべき重点施策の一つとして位置付けられている「建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化」を図るため、官民一体となった建設発生土の相互有効利用のマッチング調整に必要となる情報提供を試行的に実施し、その有効性や課題、官民マッチングのあり方等を検証するものです。

試行マッチングは、実際にマッチング調整を行う民間も含めた受発注者のご理解・ご協力が不可欠です。

情報活用にあたっては、個人情報等の保護に十分配慮した上で行いますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、本試行マッチング等に関するお問い合わせ等は、下記の事務局になりますので、ご質問等があれば、ご連絡ください。

お問い合わせ先

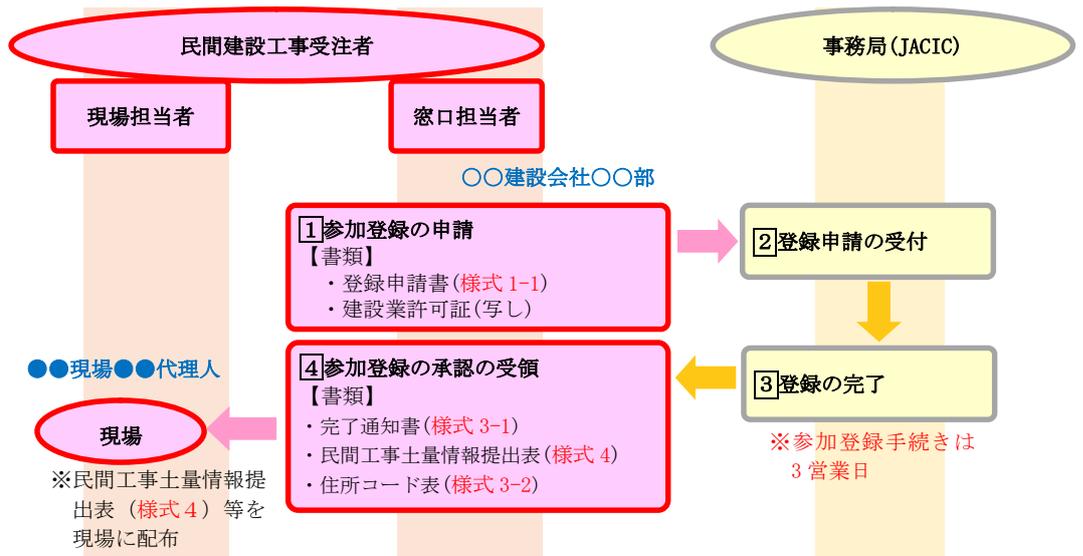
- ・一般社団法人日本建設情報総合センター 建設副産物センター
TEL：03-3505-0416 FAX：03-3505-0520
AM9:30～PM5:30（土・日・祝を除く）

本社の窓口担当者と工事現場の担当者との間のやりとり

《工事現場の担当者から直接土量情報等の交換を行うもの》

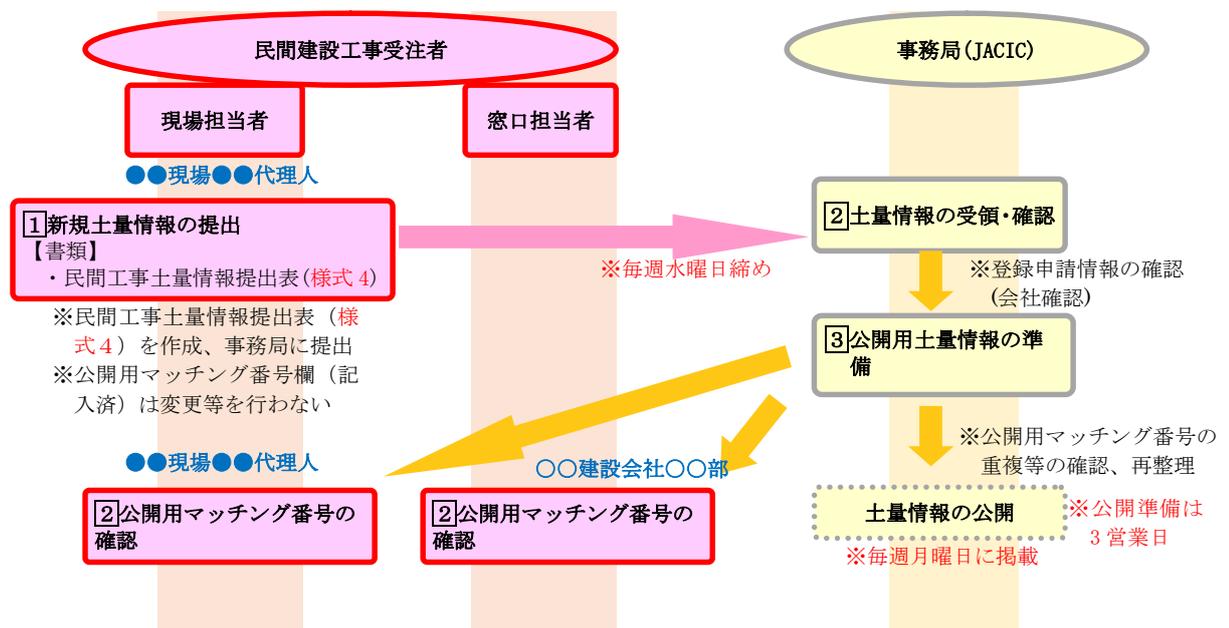
【1. 参加登録手続き】

- 本試行マッチングの参加登録は、建設会社単位で行って下さい。
⇒事務局から本社の窓口担当者に建設会社単位でユーザーID、ログインPWを発行します。
- ⇒合わせて、事務局は各種様式等（民間工事土量情報提出表（様式4））を本社の窓口担当者に送りますので、本社窓口担当者は工事現場の担当者に配付して下さい。



【2. 新規土量情報の登録】

- 各現場で「民間工事土量情報提出表（様式4）」を作成して下さい。
⇒工事現場の担当者は、作成した「様式4」を事務局に提出して下さい。
- ⇒事務局は、必要に応じて公開用マッチング番号の確認を本社の窓口担当者及び工事現場の担当者に確認させていただきます。

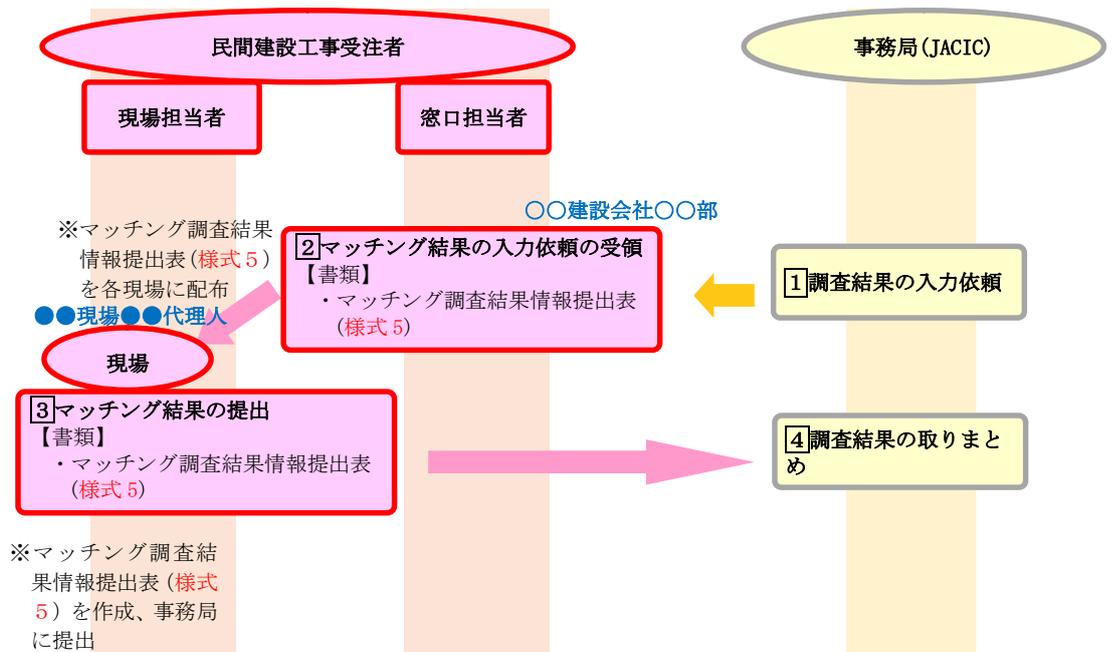


【4. 工事間利用調整結果の登録】

●事務局から「マッチング調査結果提出表（様式5）」を本社の窓口担当者に送付します。

⇒本社の窓口担当者は、「様式5」を工事現場の担当者に配付して下さい。

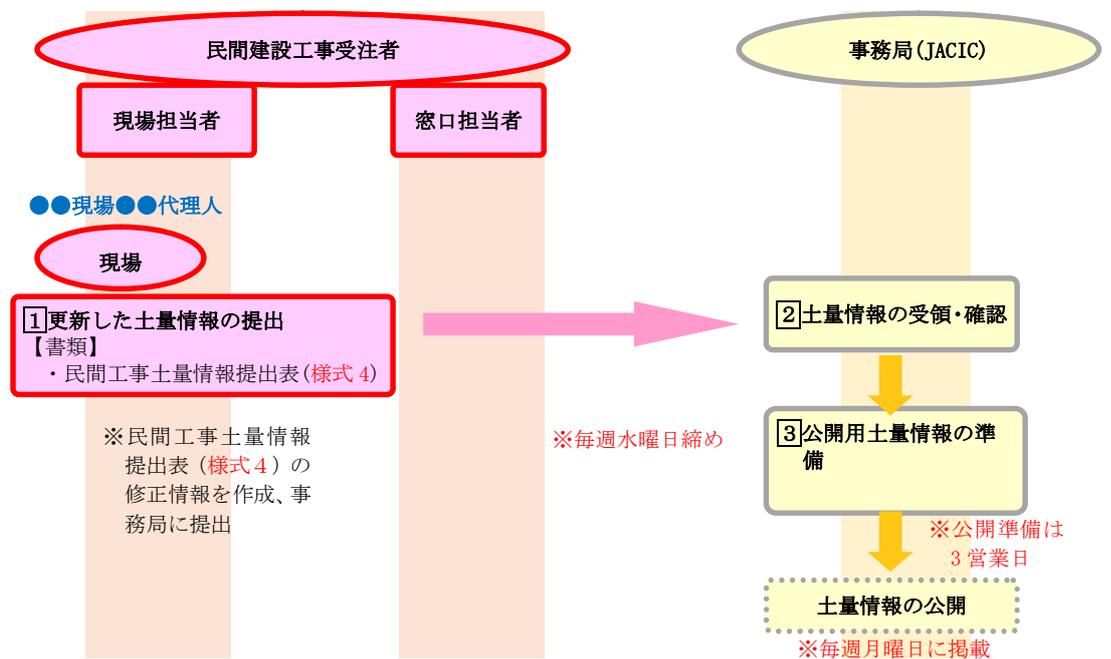
⇒各工事現場の担当者は、「様式5」を記入し、事務局に提出して下さい。



【5. 土量情報の更新】

●土量情報の変更等がある場合は、工事現場の担当者は「民間工事土量情報提出表（様式4）」の修正情報を作成して下さい。

⇒工事現場の担当者は、更新した「様式4」を事務局に提出して下さい。

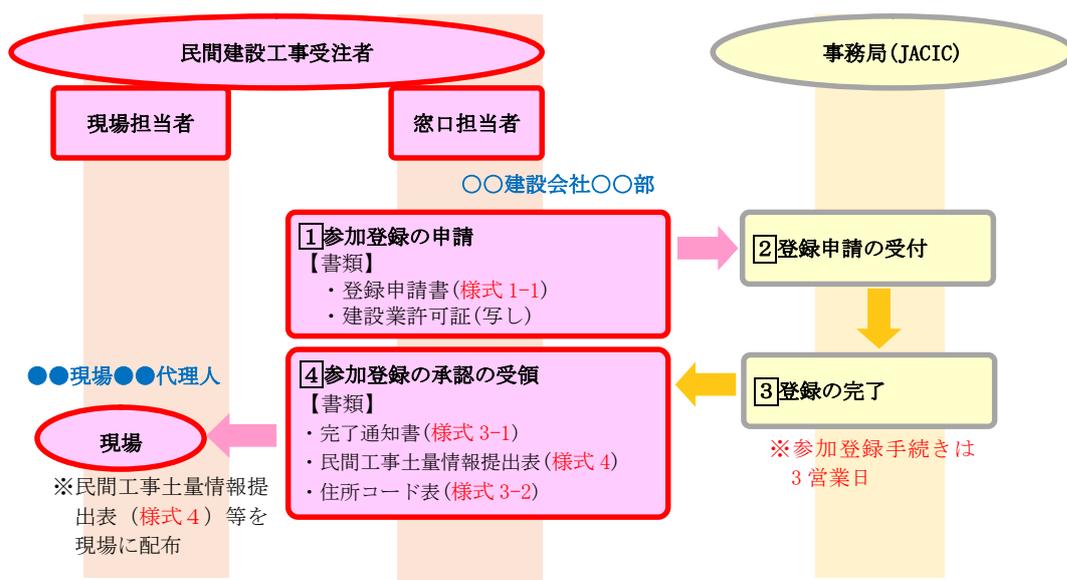


本社の窓口担当者と工事現場の担当者との間のやりとり

《本社の窓口担当者を経由した土量情報等の交換を行うもの》

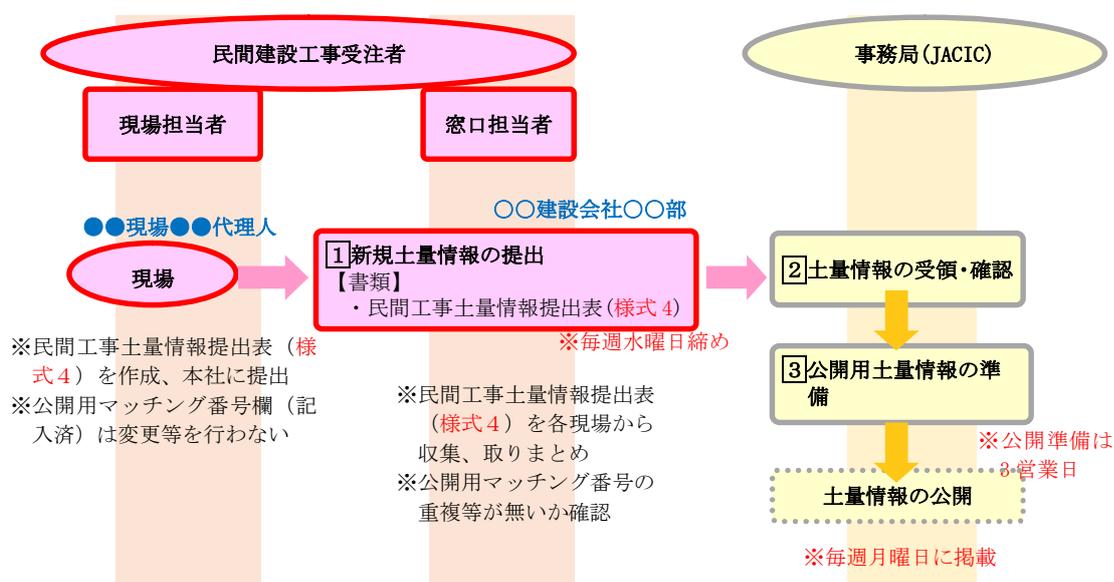
【1. 参加登録手続き】

- 本試行マッチングの参加登録は、建設会社単位で行って下さい。
 - ⇒事務局から本社の窓口担当者に建設会社単位でユーザーID、ログインPWを発行します。
 - ⇒合わせて、事務局は各種様式等（民間工事土量情報提出表（様式4））を本社の窓口担当者に送りますので、本社窓口担当者は工事現場の担当者に配付して下さい。



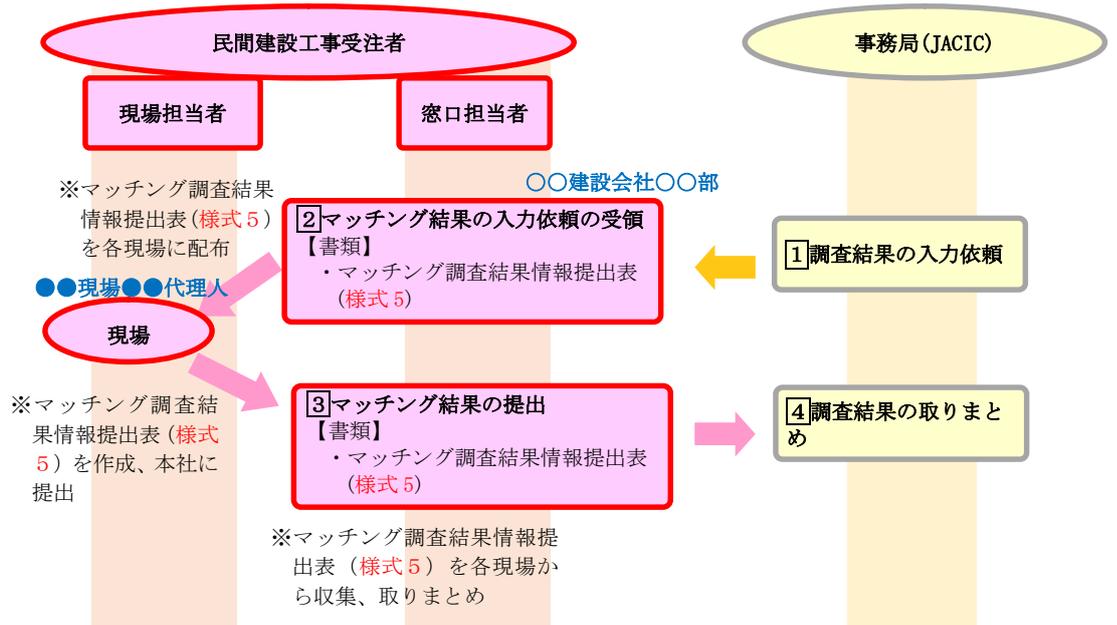
【2. 新規土量情報の登録】

- 各現場で「民間工事土量情報提出表（様式4）」を作成して下さい。
 - ⇒工事現場の担当者は、作成した「様式4」を本社の窓口担当者に送付して下さい。
 - ⇒本社の窓口担当者は、「様式4」の取りまとめを行って事務局に提出して下さい。



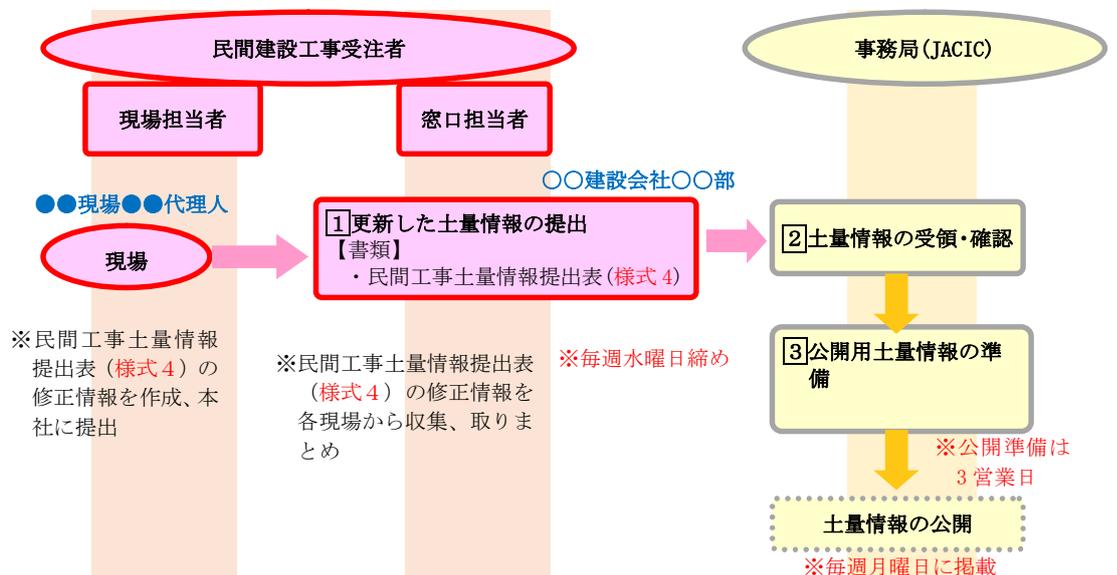
【4. 工事間利用調整結果の登録】

- 事務局から「マッチング調査結果提出表（様式5）」を本社の窓口担当者に送付します。
- ⇒本社の窓口担当者は、「様式5」を工事現場の担当者に配付して下さい。
- ⇒工事現場の担当者は、「様式5」を記入し、本社の窓口担当者に送付して下さい。
- ⇒本社の窓口担当者は、「様式5」の取りまとめを行って事務局に提出して下さい。



【5. 土量情報の更新】

- 土量情報の変更等がある場合は、工事現場の担当者は「民間工事土量情報提出表（様式4）」の修正情報を作成して下さい。
- ⇒工事現場の担当者は、更新した「様式4」を本社の窓口担当者に送付して下さい。
- ⇒本社の窓口担当者は、「様式4」の取りまとめを行って事務局に提出して下さい。



【参考】マッチング調整相手の確定方法、協定等締結方法、費用負担方法などについて

～個別マッチング調整の実施方法に関する参考例～

民間建設工事受注者および公共建設工事発注者は、情報交換専用ホームページより入手した試行マッチング情報を用いて工事間利用の調整を各々個別に実施してください。

その際、マッチング調整相手の確定方法、仮置き場の活用の有無、協定等締結方法、費用負担方法などについては、下記の参考例を踏まえて個別調整を行ってください。

＜（参考例）マッチング調整相手の確定方法、協定等締結方法、費用負担方法＞

●**マッチング調整相手の確定方法（とくに公共建設工事発注者側がマッチング調整相手として個々の民間建設工事を選定する際の公平性の担保など）**

- 官民有効利用試行マッチング情報交換用ホームページ上での情報公開をもって、一定以上の者への公募を行っているものと捉える。
- その他の者の利用先の有無について別途、公募を実施。

●**仮置き場の確保の有無**

- 搬入工事側に余裕があったため、敷地内に仮置き場を確保し、搬出工事の土工期に合わせて土砂を搬出。搬入工事は、土工期に合わせて仮置き場の土砂を活用。
- 搬出工事側に余裕があったため、敷地内に仮置き場を確保し、土砂を仮置き。搬入工事は、土砂が必要となる時期に合わせて、搬出工事側まで取りに行く。
- 搬出工事側又は搬入工事側の発注者もしくは施工者が確保した仮置き場を中継し、建設発生土の工事間利用を実施。

●**協定等締結方法**

《公共建設工事と民間建設工事の工事間利用の場合》

- 公共建設工事発注者、民間建設工事受注者の二者間で協定書を締結。
- 公共建設工事受注者、民間建設工事受注者の二者間で協定書を締結。
- 公共建設工事発注者、公共建設工事受注者、民間建設工事受注者の三者間で協定書を締結。
- 公共建設工事発注者、公共建設工事受注者、民間建設工事発注者、民間建設工事受注者の四者間で協定書を締結。
- 協定以外の文書やりとりで対応（搬出土砂証明書など）。

《民間建設工事同士での工事間利用の場合》

- 民間建設工事受注者の二者間で協定書を締結。
- 搬出工事、搬入工事の民間建設工事受注者の四者間で協定書を締結。
- 協定以外の文書やりとりで対応（搬出土砂証明書など）。

●費用負担方法（必要となる経費・事務としては、搬出工事現場における積み込み、運搬、利用工事現場における積み下ろし・整地等、仮置き場借用費、協議資料作成などが想定される。なお、建設発生土を有償売却できるケースは、本試行マッチングは想定していない。）

○搬出工事側が利用工事までの運搬費・積み下ろし分を負担。利用工事現場内での整地・敷き均し等は利用工事側で負担。

○搬出工事側は運搬ダンプへの積み込み費用を負担。利用工事側が運搬費、現場内での整地・敷き均し費を負担。

○搬出工事側は運搬ダンプへの積み込み費用を負担。運搬費は、搬出工事側と利用工事側とで折半。利用側工事が現場内での整地・敷き均し費を負担。

●土質証明、有害物質溶出等試験結果等の活用方法

○工事着手にあたり、搬出工事側が事前に土質試験、有害物質溶出等試験を実施。その結果（土質証明書、有害物質溶出等試験結果）を利用側工事に提示。

○工事間利用調整時に搬入工事側から土質証明、有害物質溶出等試験証明を求められたため、土質試験、有害物質溶出等試験を実施。その結果（土質証明書、有害物質溶出帳試験結果）を利用工事側に提示。